



田んぼわらしの ささやき

田んぼ 10年だより

第 17・18 合併号 2020 年 3 月 25 日発行

田んぼの生物多様性向上10年(略称:田んぼ10年)ニュースレター
 発行: NPO法人ラムサール・ネットワーク日本(ラムネット) 水田部会
 所在地: 〒110-0016 東京都台東区台東 1-12-11 青木ビル 3F
 TEL/FAX: 03-3834-6566 電子メール: info@ramnet-j.org
 ホームページ: http://www.ramnet-j.org

目次

第 10 回 地域交流会 in 福井 (敦賀市) ラムネット J 共同代表 上野山雅子.....	1
第 5 回 全国集会 in 東京臨海副都心とエコプロ 2019 ラムネット J 共同代表 金井裕 / 同理事 後藤尚味	2
にじゅうまる COP4 分科会報告「田んぼ 10 の成果と課題、そして 2021 年からの行動計画」安藤 よしの..	3~4
種子法廃止と種苗法改正について ラムネット J 理事 浅野正富	5
谷当里山計画「堂谷津の里」 NPO 法人バランス 21 代表理事 佐藤 聡子	5~6
アンケート結果と 10 年の評価、計画づくりに向けて 水田部会 高橋 久.....	6~7
水田部会からのお知らせ / 編集後記 他	8

* * * * *

第 10 回 地域交流会 in 福井 (敦賀市)

ラムネット J 共同代表 上野山雅子



2019 年 11 月 2~3 日、福井県敦賀市にて、田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト地域交流会—里地の田んぼの多様性と育まれる生きものたち—を開催しました。

交流会に先立ち、2 日午後は田んぼめぐりとして、どちらもラムサール条約湿地である中池見湿地と三方五湖を訪れました。中池見湿地では市民サポーターによって保全されているミニ田んぼを、三方五湖では三方湖を望む自然観察棟を視察後、若狭町の自然農法で耕作されている田んぼを見学しました。無農薬・無施肥の自然農法の現場でその実践について熱心なやりとりがありました。翌 3 日午前には、田んぼめぐりの続きとして、敦賀市内の奥野地区と沓見地区の田んぼを訪問。奥野では草取り要員として活躍しているヤギたちに癒され、沓見では慣行田にもかかわらず特定の田んぼにだけ確認されるミズネコノオやスズメノハコベを熱心に観察、カヤネズミの巣もみつけるなど楽しい時間となりました。

3 日午後から行われた交流会には約 40 人が参加。基調報告として船橋玲二さんより田んぼ 10 年プロジェクトについて、続いて里山里海湖研究所研究員の石井潤さんからは、三方五湖自然再生協議会での「湖と田んぼのつながり再生部会」の取り組みや、「環境に優しい農法部会」による生き物をシンボル

としたお米のブランド化について紹介がありました。お米のブランド化は厳しい基準を設け高値で売るということではなく、環境保全の取り組みや考え方を地域に広げることが目標としているとのことでした。

地域からの報告では、奥野地区の美しい風景を残したいと農業を始めた岸本拓哉さんからは地域の田んぼを一人で担うご苦労とそれでも地域を元気にしたいという思い、仲間たちと始めた活動が語られました。また日頃は中池見湿地で主に活動している中池見ねとの藤野勇馬さんからは、この地域交流会をきっかけに行った市内の田んぼの生き物調査によってそのポテンシャルの高さと同時に後継者不足により失われつつあることが報告されました。

後半の討論では、「これほど、生き物のことを考えているわけではない、という言葉が多い交流会は初めて(笑)」と閉会の挨拶で言わしめるような意見のやりとりでしたが、それぞれの田んぼへの思い、在り方を知り、あらためて田んぼも多様でありそれでいいのだと感じました。合わせてこれを機会に、驚くほど豊かな自然が残っていることを当たり前と思わず、大切な宝として地域の皆さんに認識していただくために何をすべきか、新たな宿題をいただいた地域交流会となりました。



沓見地区の田んぼの見学



地域交流会 in 福井に参加された皆さん



地域交流会 in 福井の会場の様子
(プラザ萬象・小ホール)



第 5 回 全国集会 in 東京臨海副都心とエコプロ 2019

ラムネット J 共同代表 金井 裕 / 同理事 後藤尚味

田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト（田んぼ 10 年プロジェクト）の全国集会在、2019 年 12 月 7 日に、東京ビッグサイト近くの東京都江東区有明の TFT ビル東館で開催されました。

プロジェクト発足より 9 年目となる今回は、プロジェクトの総括的な会議として、全国からエントリーいただいた方の事例発表の他、各地で開催してきた交流会などのその後の活動の展開について発表いただきました。そして最後には総括会議として、これまでの取り組みを振り返り、次の 10 年に向けた取り組みについて議論しました。



全国集会会場全体の様子

第 1 部は「田んぼの生物多様性を守り育てる地域の多様な取り組み」としてエントリーされた事例発表で、TTP—田んぼを食べるプロジェクトの林鷹央さんから、田んぼの動植物を食べることで田んぼの姿に触れてもらう活動について、株式会社アレフの荒木洋美さんから、経営するレストランチェーンのびっくりドンキーで、生物多様性に配慮して生産したお米を提供していることの企業としての考え方、高知県の農と生きもの研究所の谷川徹さんと徳島県の里山の風景をつくる会の近藤こよ美さんから、生きものを重視した稲作を始めたきっかけや観察会などを通じた地域への普及活動について、長野県の日本農村医学研究所の安藤満さんから、現代でも深刻な農薬被害への取り組みについて報告いただきました。



近藤こよ美さんの発表の様子

第 2 部は「全国集会・地域交流会のその後」として、大分県自然環境保全検討委員の船橋玲二さんから、2016 年の地域交流会 in 豊後大野の開催後、大分県や豊後大野市の生物多様性保全施策の現況、かわごえ里山イニシアチブの増田純一さんからは、2018 年の第 3 回全国集会 in 川越の開催が地域の活動促進に大きく寄与したこと、豊田市自然観察の森チーフレンジャーの川島賢治さんからは、2018 年の地域交流会 in 豊田市開催後のサシバのすめる森づくりの活動状況、ふおれすとリーふあーむ桜の樹の岸本拓哉さんからは、2019 年の地域交流会 in 福井に参加して感じたことの報告をいただきました。

第 3 部の「田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクト総括会議」では、ラムネット J の高橋久共同代表、金井裕共同代表、呉地正行理事から、プロジェクト参加者からの意見、行政や全国的な NGO との連携、プロジェクトの目指してきたことの報告のあと、安藤よしの理事の進行で、目的を同じくする団体組織の連携づくりなど、田んぼでの生物多様性保全やラムネット J に求められることについて、意見交換が行われました。



エコプロ 2019 ラムネット J ブースの様子

●エコプロ 2019

12 月 5 日～7 日の 3 日間、東京ビッグサイトにて「エコプロ 2019」が開催されました。ラムネット J がブース出展するのは 3 年間ぶりになります。

今回は、新しい試みを 3 つ行いました。①大型モニターを使い、紙媒体ではなく電子媒体による会員活動紹介を行ったり、新規に制作した琵琶湖のゆりかご水田の動画、過去の集会の動画等を上映したりしました。②隣接ビルで同時開催の田んぼ 10 年プロジェクト全国集會を中継し、エコプロ来場者にも集會の様子を伝えました。③ブース当番に、地方で活躍する好奇心旺盛な若者を起用しました。福岡県の糸島から 2 名、宮城県の蕪栗沼から 1 名が参加しました。

その結果、田んぼ 10 年プロジェクトだけでなく、湿地のグリーンウェイブの新規の申し込みがありました。



「田んぼプロジェクト 10 年間の成果と課題、そして 2021 年からの行動計画」

恐らくにじゅうまるのパートナーズ会合としては最終回となる「にじゅうまるの COP4」が、1 月 12 日と 13 日、名古屋国際会議場で開催されました。ラムネット J は毎回 COP を共催し、分科会を開催してきました。

12 日、分科会に先立ち、昼休みにラムネット J 恒例の「湿地の恵み試食会」を開催。生きもの元気米のおかゆ、コナギパン・パイ、おこげせんべい、びっくりドンキーのコーヒーなどが提供され、ユースを含め多数の参加者が舌鼓を打ちました。恵みの余韻が残る会場で分科会がスタートしました。分科会はアドバイザーとして、WWF ジャパン草刈秀紀さん、全農グループ山崎敏彦さん、IUCN-J 会長 渡辺綱男さんをお迎えました。



湿地の恵み試食会の様子

第一部の「田んぼの生物多様性を守り育てる多様な取り組み」では呉地正行さんが田んぼ 10 年のこれまでの活動を報告した後、にじゅうまるセレクションとして選ばれた 3 件の事業の発表がありました。

①田んぼ 10 年プロジェクトこれまでの活動

ラムサール・ネットワーク日本 呉地正行

田んぼの生物多様性の向上と主流化をめざす田んぼ 10 年プロジェクトは、農家、流通業界や消費者、自治体、NPO や研究者など 270 を超える多様な団体/個人が参加し、活動しています。また、アジア、アフリカ、中南米諸国の関係者とのネットワークの充実拡大を行っています。韓国で開催された Ramsar-COP10(2008)で、水田決議 (X.31 : 湿地システムとしての水田の生物多様性向上) が採択され、さらに 2010 年の CBD -COP10 で、ラムサール条約の水田決議をそのまま組み込んだ決定が採択されました。この決議を現場での取り組みに反映させるために、これまでに 76 回の「水田決議円卓会議準備会」(RNJ、農水省、環境省、国交省)を開催してきました。



ラムサール・ネットワーク日本 呉地正行

これからは、水田の力を活かして持続的な地域社会形成に貢献するために、分野間の連携強化や技術者との共同作業、農業者が農地の環境を評価できる仕組みづくりなどに取り組みたいと考えています。

②「生物多様性に配慮した持続的なお米の仕入れ活動」

(株) アレフ 荒木洋美さん

びっくりドンキーで安全で高品質なお米を安定して提供するため、独自の「省農薬米」基準を設けて、お米の契約栽培をし、すべてのレストランで使用するため、年間 5500 t 強を全国の店舗に出荷しています。

2010 年からは契約生産者による「水田の生きもの調査」を開始、北海道の自社圃場 (恵庭市えこりん村内) を、農業体験および水田生物が観察できる場として公開し、これまで 1 万人近くが参加しています。

2018 年には公益財団法人地球環境戦略研究機関 (IGES) の協力のもと、自然資本プロトコルによる活動の評価を実施しました。結論として、省農薬米生産は従来の特別栽培米に対して、水田下流の環境に対し大きく改善方向にあること等が示されました。



(株) アレフ 荒木洋美さん

③「自然と共生する里づくり」

千葉県いすみ市農林課 鮫田 晋さん

農業を活性化するために、いすみ市では、環境、農業、地域経済の3部門が協働し、40の市民団体といすみ市、関係機関が参加する「自然と共生する里づくり協議会」を設立し、まち一体となって環境にやさしい農業の推進に取り組んできました。

この活動をより確実なものにするために、2015年に市独自の生物多様性地域戦略を策定しました。

2014年から生物多様性に配慮した有機稲作を推進し、農家の要望により学校給食における有機農産物利用を開始し、2018年から全量を地元産有機米で賄っています。これはわが国の自治体では、初めてのことで、現在も多数の自治体から問い合わせがあります。



いすみ市 鮫田 晋さん

④「生物の多様性を育む低コスト・省力有機農業推進業」

民間稲作研究所 稲葉光國さん

2000年代から長期残留・浸透移行性の強い神経毒性農薬が使われ、生物の多様性を奪ってきました。加えて除草剤も大量に使用されてきました。こういった農薬や化学肥料の過剰使用をやめない限り、農村の生物多様性は戻ってきません。

この課題を解決するために、生物の多様性を育む循環型の有機農業の技術開発に取り組み、兵庫県豊岡市、(株)アレフ、千葉県いすみ市、ブータン王国などで実施していますが、どの企画も成功事例として国内外の関係者から高い評価を得ています。

いすみ市で学校給食での有機米100%使用が2018年に実現されると、アトピー性皮膚炎や発達障害などの健康被害に悩む大規模稲作農家や、給食を有機農産物に代えたいという幼稚園・小中から導入要望が生まれました。地域の子供たちが明るい未来を展望できるような事業展開を計画中です。

* * *

第二部「ポスト2020の田んぼの行動計画を考える」では、ラムネットJ高橋久さんが、評価委員会で進めている活動評価とポスト2020行動計画策定について経過報告しました（内容は、たんぼだよりに掲載しています）。



民間稲作研究所 稲葉光國さん

第三部の意見交換では、アドバイザーや参加者からの意見として

- ✓ 新生物多様性国家戦略に NGO や若者の活動を盛り込むなど、活動がしやすくなるような働きかけ
- ✓ 日本での Ramsar COP 再度開催の働きかけ。ラムサール議員連盟への働きかけの再開。
- ✓ 田んぼの生きもの調査はポスト2020でも継続。
- ✓ 幼児期の体験は大切、小学生の農業体験に生きもの調査を組み込む働きかけ。
- ✓ 若い人を引き込むために、その親への働きかけを強める。
- ✓ CBD COP などでは色々な分野で生物多様性の主流化が言われているが、農業が最大の課題。
- ✓ 田んぼ10年プロジェクトは、農家、消費者、流通業界、行政などが参加し、一緒に生物多様性の向上をめざしている例として、世界的な目標を議論する場に情報発信していくこと。
- ✓ 種子法廃止は大きな問題。遺伝子組み換え、ゲノム編集などが主流化していくのではないかと危惧。この問題をポスト2020で取り組む。
- ✓ 有機農業と生物多様性向上農法とは目的が違う、その違いを整理するべき。などの意見が出されました。



ラムサール・ネットワーク日本 高橋 久



種子法廃止と種苗法改正について

ラムネット J 理事 浅野正富

世界人権宣言、国際人権 A 規約の中で認められた「食料への権利」を実質的に担保する持続可能な農業は、植物の遺伝子資源の保全が前提とされており、植物の遺伝子資源の保全の対象として、種子は極めて重要な位置を占めています。そして、持続可能な農業の基盤となる家族農業や小規模農業が営農を続けるためには、自由に種子を保存し、利用し、交換し、及び販売できなければなりません。このことを保障する小農の「種子の権利」を規定した「小農と農村で働く人びとの権利に関する国連宣言」（小農宣言）が 2018 年の国連総会で採択されましたが、日本は棄権しました。

2017 年の種子法廃止法やこの 3 月に通常国会に上程される種苗法改正法案は、小農宣言採択に棄権したのと同様に国際的潮流に逆行する日本農政を象徴しています。

種子法廃止の論拠は、「民間活力を最大限に活用した種子の開発・供給体制を構築する。そうした体制整備に資するため、地方公共団体中心のシステムで、民間の品種開発意欲を阻害している主要農作物種子法は廃止する。」とされ、種子法の下で地方公共団体が担ってきた農家に優良かつ廉価な種子を安定的に供給するシステムを破壊しようとするものです。これに危機感を募らせた 20 を超える道県では種子条例が作られ、あるいは作られようとしており、この供給システムを道県レベルで守っていくとしています。

今回の種苗法改定案の中で特に問題なのは、育成者権の効力が及ぶ範囲の例外を定める自家増殖にかかる規定の廃止、品種登録簿に記載された登録品種の特性表を活用する侵害立証の容易化です。

今までは、種苗法 21 条 2 項で「農業を営む者が「種苗を用いて収穫物を得、その収穫物を自己の農業経営においてさらに種苗として用いる場合には、育成者権の効力はそのさらに用いた種苗、これを用いて得た収穫物及びその収穫物に係る加工品に及ばない」とされ、育成者権のある新品種でも農業者の自家増殖は許容されていました。但し、同条 3 項で農水省令指定の品種については例外的に農業者の自家増殖も禁止する内容となっており、種苗法施行規則第 16 条で、1998 年に初

めて 23 種を指定し、2006 年に 82 種、2018 年には 387 種となって、次第に自家増殖が認められない例外の品種が拡大されてきましたが、今回の改正によって自家増殖に育成者権者の許諾が必要とされ、実質的に禁止されることになったのです。

自家増殖にかかる規定の廃止については、海外流出防止のためと説明されていますが、自家増殖に育成者権者の許諾が必要とされても、故意に海外流出を図ろうとする行為を止めることはできません。自家増殖禁止の真の目的は許諾を必要とすることによって、許諾料のやりとりを必要とさせて育成者権者の利益の拡大を図ることに他なりません。

また、登録品種の特性表を活用する侵害立証の容易化とは、「品種登録簿に記載された特性（特性表）と被疑侵害品種の特性を比較することで両者の特性が同一であることを推定する制度を設け、侵害立証を行いやすくする。」ことです。従来、育成者権の権利範囲の判定については、品種登録時の植物体自体と被疑侵害品種の比較を要する（現物主義）と解する判例があり、育成者権の存続期間にわたって植物体を変質させずに保管することは難しいことから、育成者権者が侵害を立証することが実質的に困難でした。

現物の比較を不要として特性表を活用することで侵害立証を容易にすることは、その反面で、登録品種でない品種を栽培している農業者が育成者権の侵害をしていると疑われてしまう可能性が高くなり、育成者権者から侵害しているとして訴訟提起を通告されてしまった農家は、たとえ侵害していなくても応訴する経済的負担や侵害として認定されてしまうリスクを考え、育成者権者の通告に従って今までの種子を使った栽培を止めてしまう選択をせざるを得なくなります。

このように自家増殖の禁止と特性表の活用による侵害立証の



容易化は農民の種子に対する権利を著しく制限する可能性がありますので、改正案の中から削除されなければなりません。



谷当里山計画「堂谷津の里」

NPO 法人バランス 21 代表理事 佐藤 聡子

里山再生 9 年目からの目標！

次に繋げる工夫が課題です。

活動場所は、千葉市若葉区谷当町の一角、千葉市環境保全課の管理する耕作放棄の谷津田でした。平成 22 年から準備 23 年内閣府の起業資金応募により、24 年 1 月 4 日から耕作放棄地の谷津田の草刈りから始め、24 年 2 月 1 日特定非営利活動法人の登記。4 月 8 日に「(故)岩

澤信夫氏提唱「冬期湛水不耕起栽培農法」のキックオフ講演会千葉県立中央博物館で開催するなど駆け足の挑戦でした。5 月には田植えにこぎつけて、9 月末には、「いのちの壺」のお米を手にする事が出来ました。皆の顔は輝き、感動でした。千葉県耕作放棄地草刈り隊の応援も受けて、谷津田の全貌が見えてきました。

活動内容は、26年10月各地権者、千葉市との3者活動協定を結ぶ事で里山林の再生整備の展開が進み、会員さんの活動内容も広がりました。アズマネザサや、アオキの繁茂する暗い林床にも陽が入り、里山の植物群も目にする事が出来ました。博物館や在野の専門家の指導を受けながら、地元の農家さんの話から、

モニタリング調査、生物多様性コドラート調査など、かつての里山の動植物の生態が見え始めました。再生整備の範囲も増え活動日も増えるとともに、会員さんの学ぶ意欲も谷津田の多様な環境により、活発になっています。担当別に講座、イベント、講演会、村落の歴史などにも活動が膨らんでいます。

しかし、繋げるパトンの困難な状況です。千葉市都市文化賞2019 景観まちづくり優秀賞を頂いた事で、谷当町の村落の農村風景も含めた「堂谷津の里」の風景再生の価値を改めて思い、元気を頂いた賞のように思いました。村落の方も刺激を受けていますよと声をかけてくださり、うれしい限りです。無農薬栽培と山の絞水が「堂谷津の池」に溜まり、天水の稲作は、昨年の雨量不足には減反せざるを得ず、困難の連続となりました。雨量



調査から地質調査にも及び、学会で発表するなど、好奇心と学びの意欲を誘われる谷津田風景です。

(1)親子米づくりと自然の体験/8 回講座 (2)山で遊ぼう！講座(3)周辺地域と繋がる講座 (4)自然観察と整備、里山アート講座 (5)近隣地域と交流会 (6)他団体見学交流 (7)村落との交流、田植え、ホテル観察、稲刈り、収穫祭、山で遊ぼう！などイベント実施を展開しています。会員：50人現在は、会費、助成金、寄付で運営しています。



アンケート結果と10年の評価、計画づくりに向けて

水田部会 高橋 久



2019年度より水田部会では、田んぼ10年プロジェクトについての評価部会を設置して、この10年を振り返るアンケート調査とヒアリングを実施してきました。また、評価部会のまとめの報告を受けて、1月より田んぼ10年プロジェクト新規計画策定部会を立ち上げました。評価部会のまとめの概要は、1月12日のにじゅうまるCOP4分科会「田んぼプロジェクトの10年間の成果と課題、そして2021年からの行動計画」の中で発表いたしました。ここではその時の発表内容をもとにして、評価部会の取り組みとともに、新計画策定部会での話し合いの進捗状況について報告します。

評価部会では以下の作業を実施しました。

- ・これまでの取り組みの情報収集：ラムサール・ネットワーク日本の共有ファイル内に残っている情報、印刷物、ウェブサイトから情報収集を収集して整理
- ・アンケート調査：2019年10月3日から250の登録者にアンケート用紙を送付して、回収された56通について解析
- ・ヒアリング調査：東北地域と首都圏から9件のヒアリング調査を実施

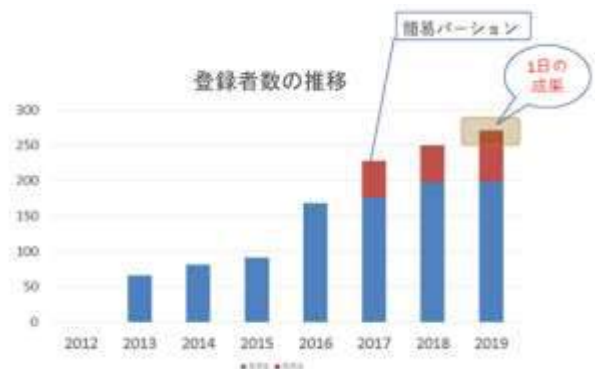
情報収集から分かったことは以下のとおりです。

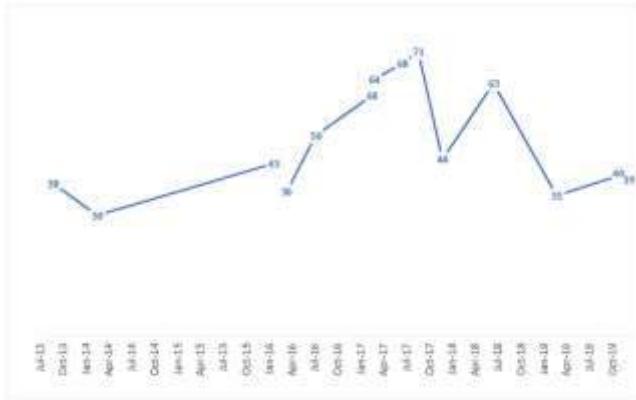
・プロジェクトへの登録者数は、2019年12月現在で271名・団体（うち市民向けに登録内容を絞り込んだ簡易バージョンでの登録70）あった。

・登録者には、農家・行政・企業・NPO・一般市民、多様な階層が含まれていた。

・全国集会（キックオフミーティングを含む）は6回開催し、地域集会は10回開催し、延べ700名以上の参加者があった。

・環境省、農水省、国交省とNGOの意見交換の場である水田決議円卓会議準備会を活用し、プロジェクトの優良事例を政府へ紹介し、登録団体等へは政府事業の紹介等を行った。





全国集会・地域交流会の参加者数

アンケート調査では、プロジェクトに登録したことで成果が得られたとの回答は 19 件 (34%) ありました。一方で、プロジェクトを意識して活動したが成果が得られなかったとの回答が 7 件 (13%) ありました。また、プロジェクトを意識した活動を実施しなかったとの回答が 26 件 (46%) ありました。プロジェクトを意識したがうまくいかなかった理由からは、現場でのさまざまな困難があることが分かりました。次の 10 年の取り組みに参加したいとする回答が 36 件 (64%) あった一方で、次は参加しないまたは分からないとする回答も 14 件 (25%) ありました。参加しない理由からは、高齢化や農家の賛成が得られないといった問題があることが分かりました。

東北方面の農家へのヒアリング調査では、取り組みに対するの共感を持ち続けているが、冬水田んぼが必ずしも付加価値に結びついておらず壁にぶつかっている状況などが浮かび上がりました。首都圏でのヒアリングでは、登録したことにより自分たちの取り組みを知ってもらう機会が増えたなどの良い点があった一方で、新規の活動を始めるなど登録を契機として取り組みが活性化されるといったことにはつながっていませんでした。

評価部会では、取り組みの成果として以下のことが挙げられました。

- ・多様な 270 名が参加登録したことにより、愛知目標と水田決議を結びつけ、地域の取り組みと結びつけることができた。また、にじゅうまるプロジェクトの登録団体数の 36% を占め、農業者や市民 (個人) の登録も多く、他の取り組みでは手を広げられていないステイクホルダーへの浸透がみられた。

- ・全国の田んぼの生物多様性向上にかかる取り組みについて、活動団体と活動内容、分布をある程度把握できた。

- ・田んぼだよりの発行、地域集会・全国集会の開催を通じて、活動団体間の交流の機会を持つことができた。

一方、取り組みを通じての課題としては、

- ・結びつけた後の行動提起ができていない。プロジェクトが愛知目標達成の推進力になっていないこと。

- ・登録のみとなりその後の関係がつかれていないため、登録された個々の活動について情報収集ができていない等、活動のフォローが弱い。

- ・個々の活動についての情報収集が不十分で、地域の活動成果や課題を取りまとめ、国や国際的な取り組みに繋げるという作業ができていない。

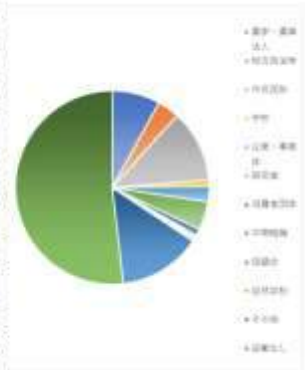
- ・日常的な情報交換の仕組みができていない。

- ・参加者が頭打ちとなっている。

- ・全体的なサポート体制が確立していない。事務局体制が脆弱である。

といったことが挙げられました。その他、以下のような意見や反省点が出されました。

農家・農業法人	22
地方自治体	10
市民団体	33
学校	3
企業・事業体	7
研究者	13
消費者団体	3
中間組織	1
協議会	1
自然学校	1
その他	38
記載なし	142



- ・愛知目標に対応させたのは良いが手を広げすぎた可能性がある。ラムサール・ネットワーク日本として全てを取り扱うのには無理があったのではないか。

- ・一方で、手を広げたことで生産者と消費者を結びつけることができる可能性が生まれた。幅が広いことをどのように活かしていくかを考える必要がある。

- ・次の 10 年は、より具体的な取り組みが求められる。

- ・既に有る成果を拾っただけで、みんなの 1 歩になっておらず、少数の 100 歩を集めた感じで主流化になっていない。

- ・目標設定とマネージメントをセットとして考える必要がある。

- ・生産者と消費者を結びつけることを一番に考えたらよいのではないか。

- ・継続的資金をどう確保するかが課題で、資金計画と実施計画をセットで考えるひつようがある。

新規計画策定部会は、まだ発足したばかりで具体的な計画策定には至っていませんが、新計画に盛り込むべきこととして、

- ・田んぼの生物多様性向上への参加者数を飛躍的に増やすこと、特に田んぼの活動に参加する消費者を増やすこと

- ・参画団体を増やすとともに参画団体への活動援助について盛り込むこと

- ・あらたな目標設定とともに取り組みの達成段階を評価する指標について整理すること、達成段階の報告の仕組みと成果の公開や表彰をおこなうこと 等を考えているところです。

水田部会からのお知らせ

■ 田んぼ 10 年プロジェクト 新規参加者のご紹介 (2019 年 10 月～2020 年 3 月)

249	香川県	個	小林 慶子
250	福井県	個	岸本 拓哉
251	神奈川県	個	佐藤 雄一
252	岡山県	個	小川美穂子
253	千葉県	個	大川 英之
254	東京都	個	木ノ下 裕一
255	不明	個	加藤 秀明
256	不明	個	小幡 成輝
257	鳥取県	個	笈川 慶司
258	埼玉県	個	藤田 宏之
259	愛知県	個	武智 礼央
260	神奈川県	個	渡辺 直哉
261	東京都	個	黒川 哲治
262	東京都	個	黒崎 保秀
263	神奈川県	個	平岩 来美
264	埼玉県	個	石井 秀夫
265	神奈川県	個	工藤 恵子
266	神奈川県	個	國井 日奈子
267	千葉県	個	松浦 光恵
268	大阪府	個	栗栖 美和
269	東京都	個	旭 誠司
270	宮城県	個	福田 幸子
271	千葉県	個	鶴岡 清次
272	愛知県	個	中島 稜太

4 月から 2020 年度の活動を開始します

2013 年のキックオフから 7 年、これまでの活動の中で、達成できたこと、未達成の課題などの評価を踏まえて、いよいよ 2021 年以降の新しい活動計画作りがスタートします。各地の参加者の皆様の継続的な活動が田んぼの生物多様性を向上させる活動の基盤です、引き続きの活動をどうぞよろしくお願い致します。地域集会などの情報もできるだけ早くお知らせできるように努めます。

生物多様性条約でもポスト 2020 ターゲット作りのためのワークショップ等が実施されており、気候変動（今や気候危機と呼ぶべきとも言われている）枠組み条約、パリ協定の目標や SDGs の達成のために貢献するターゲットも含まれ、国際的に議論されているところです。気候変動が生物多様性に与える影響の大きさからして、当然のことだと思います。また、田んぼ 10 年プロジェクトも、持続可能な地域づくりへの貢献を目指しています。

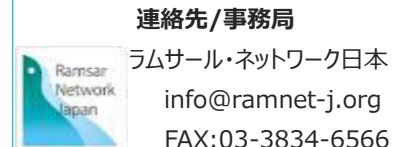
田んぼの生物多様性向上パンフレットができました

パンフレットを同封します、周りの方への広報などにぜひご利用ください。ポスターは日本語版と英語版ができています。繰り返しの使用に耐えるような布素材で作りました。会合等で必要な場合には事務局までご連絡ください。

● 観音開き パンフレット (表・裏)



田んぼ 10 年プロジェクトは、企業からの支援をいただいています。



田んぼ 10 年プロジェクトは、にじゅうまるプロジェクトに参加し、国連生物多様性の 10 年日本委員会の連携推進事業に認定されています。



このニュースレターは、2019 年度独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受けて作成しました。